

第54回定期総会

開催日 令和3年5月12日（水）

一般社団法人東京駐車協会

東京都千代田区有楽町1-12-1
新有楽町ビル2階

電話 03(3211)6085

FAX 03(3287)2527

第54回定期総会次第

1. 開 会

2. 議 事

報告事項

令和2年度事業報告

決議事項

第1号議案 令和2年度計算書類承認の件

第2号議案 令和3年度事業計画承認の件

第3号議案 令和3年度収支予算承認の件

第4号議案 役員選任の件

3. 会長挨拶

4. 閉 会

報告事項

令和2年度事業報告

令和2年度事業報告

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

1. 主な事業活動の概要

当協会は、東京都内における駐車に関する東京都の施策に協力するとともに、会員相互の情報交換・交流を図り、もって駐車事業・駐車業界の健全なる発展、及び公共の利益に寄与することを目的とし、活動基本方針として下記6項目を掲げて、令和2年度の活動を開始した。

しかし、昨年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化により、活動は各分野で大きな影響を受け、特に各種会議、見学会、意見交換会等については、中止、規模縮小、書面開催等を余儀なくされた。一方、7月に、コロナ禍で一気に普及した新しい仕組みであるオンライン会議を導入したことから、その後は、会議開催時の感染状況や会議の内容に合わせて、対面方式とオンライン方式を選択して、各種会議・研修会を実施した。

又、全日駐の中核団体として、同会活動や関連行事に積極的に協力した。

主な活動内容は以下の通り。

(1) 組織の更なる強化（情報交換・意見交換等）

①会員へのサポート

コロナ禍により、事務局が会員廻りを行い、個別に情報交換・意見交換を行うことは殆ど敵わなかったが、オンライン会合の機会を利用したり、必要に応じて電話連絡する等して、情報交換することにより、会員の実情把握に努め、会員への情報提供やサポートを行った。

②会員相互のマッチング業務の推進

会員から寄せられる要望に対して、適切な対応が可能と思われる会員を紹介した他、会員の「困り事」に関する先行事例紹介等、個々の会員へのサポートを行った。

(2) 広報機能の強化（情報収集・情報発信の強化継続）

まちづくりとの連携、情報通信技術の進展、自動車業界における大変革期の到来に加え、新型コロナウイルス対応の「新しい生活様式」において接触機会の減少が求められるなど、駐車場を取り巻く環境変化を受け、これからの駐車場のあり方等に関する情報収集に努め、機関誌・ホームページ・研修会等を通して情報発信を行った。

機関誌では、メインの連載企画である「情報発信アンテナ」に加え、「PARKING NOW」において、業界・行政・各社の動きを、より幅広く紹介することに注力し、ホームページでは、従来の情報発信に加えて、運営管理に関する留意事項の周知やコロナ対応などについて、タイムリーな情報発信に努めた。

又、全日駐において、会員宛の情報発信手段や連絡手段として、メールの活用を図るべく、会員にメールアドレス提供のお願いを行い、メールアドレス収集を進めることとなり、同活動に協力した。

(3) 新規会員の入会促進

機関誌・研修会による情報提供や団体パーキング保険等の会員メリットをフックとして、新規会員の入会促進を図る予定であったが、コロナ禍もあり、新規会員拡充活動としては、力が及ばず、会員は減少した。

尚、新たな技術・新たなスタイルで駐車場ビジネスに取り組む事業者等に対する勧誘活動として、情報交換や機関誌への寄稿依頼などを行うと共に、協会の目的、入会の意義・メリット等を説明し、協会に関する理解を得るように努め、将来に向けて関係強化を図った。

(4) 協会独自事業の推進（駐車場案内標識事業）、全日本駐車協会独自事業に対する協力支援（団体パーキング保険・全日駐規格「汎用（共通）駐車サービス券」）

・駐車場案内標識事業については、ドライバーに対する利便性、違法路上駐車の防止及び道路交通の円滑化を推進し、併せて路外駐車場の利用促進を図るため、同事業を推進した。

・団体パーキング保険（全日駐事業）の令和2年度版の募集に当たっては、会員から寄せられた意見や要望を反映し、小規模駐車場向けに、より検討いただきやすい保険内容としたシンプルプランが追加され、令和2年2月からの募集活動に協力した。

令和3年3月31日時点での加入結果は、全日駐全体で、契約数32件（前年比+1）、会員数23件（前年比-1）であった。

尚、上記件数の内、当協会会員は、契約数6件（前年比±0）、会員数6件（前年比±0）であった。

・全日駐規格「汎用（共通）駐車サービス券」の利用地域拡大に関し、情報交換や賛助会員である精算機メーカーによる実務面でのサポートで協力した。

(5) 東京都他関係官庁との良好な関係継続及び各種施策への協力

（東京オリンピック・パラリンピック駐車場対策等への協力を含む）

東京都他関係官庁と良好な関係を継続し、各種施策への協力に加え、各種委員会等に参加し、情報提供・意見具申・広報の協力等を行った。

主な案件は以下の通り。

オリンピック・パラリンピック駐車場対策、駐車場内での事故及び犯罪の防止、飲酒運転の根絶、交通安全、バリアフリー、駐車対策、高架下駐車場の占用予定者の募集、千代田区駐車場整備計画等
参画会議等は別途表記の通り。

(6) 協会事務局事務所のスムーズな移転の実施

移転先である東京都千代田区有楽町1-12-1新有楽町ビル2階にて、令和2年9月14日(月)に、業務を開始した。

2. 総会・理事会及び委員会活動

(1) 令和2年度中に開催した会議は計14回、資料送付のみが4回。その内訳は下記の通りである。

会議名称	開催回数			資料送付
	実開催	書面決議	計	
第53回定期総会	1		1	
定例理事会	3	3	6	
総務委員会			0	1
財務委員会			0	1
企画委員会	2		2	
組織委員会	1		1	
法規委員会			0	
調査経営委員会			0	1
広報委員会	3	1	4	
標識管理委員会			0	
関係委員長会議			0	1
合計	10(*)	4	14	4

*実開催10回の内、オンライン開催は4回。

(2) 第53回定期総会

日時：令和2年5月13日（水）

場所：日本工業倶楽部会館 3階「中ホール」

議事：（報告事項）

令和元年度事業報告

（決議事項）

第1号議案 令和元年度計算書類承認の件

第2号議案 令和2年度事業計画承認の件

第3号議案 令和2年度収支予算承認の件

第4号議案 役員選任の件

備考：来賓挨拶、意見交換会は中止

(3) 理事会

○理事会書面決議（第1回定例理事会実開催中止に伴うもの）

日時：令和2年4月14日（火）

議案：第1号議案 令和元年度事業報告及び計算書類承認の件

第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算承認の件

第3号議案 役員候補者の選任及び役付け理事他の選定の件

第4号議案 令和2年第53回定期総会招集の件

○第2回定例理事会

日 時：令和2年5月13日（水）

場 所：日本工業倶楽部会館 3階「中ホール」

議 案：①会員異動について

②役員候補者の選任について

③第53回定期総会議決権委任状の受任者（代理人）の選任について

報告事項：①第53回定期総会関係について

②（一社）全日本駐車協会関係事項について

③代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告について

④その他

○理事会書面決議（総会后）

日 時：令和2年5月13日（水）

議 案：第1号議案 副会長（代表理事）選定の件

第2号議案 常任理事選定の件

第3号議案 専門委員会委員長及び副委員長並びに委員選定の件

○第3回定例理事会

日 時：令和2年7月14日（火）

方 法：オンライン開催

議 案：①会員異動について

報告事項：①第53回定期総会実施報告について

②駐車場案内標識業務関係について

③（一社）全日本駐車協会関係事項について

④新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響について

⑤理事会等今後の予定について

○理事会書面決議

日 時：令和2年8月31日（月）

議 案：第1号議案 主たる事務所の移転の件

第2号議案 専門委員会委員長及び副委員長並びに委員選定の件

○第4回定例理事会

日 時：令和2年11月10日（火）

場 所：日本工業倶楽部会館3階大ホール

報告事項：①会員異動について

②令和2年度上半期予算執行状況について

③駐車場案内標識業務について

④令和3年春季駐車場研修会について

⑤（一社）全日本駐車協会関係事項について

⑥代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告について

⑦その他

(4) 委員会

専門委員会を次の通り開催し、それぞれ所掌する業務について活動した。

①総務・財務委員会並びに関係委員長会議

○新型コロナウイルス感染防止の為中止（当初開催予定日：令和2年4月8日（水））

上記に伴い、「令和2年度事業計画（案）」、「令和2年度各委員会検討事項（案）」等資料送付（令和2年3月25日（水））

②企画委員会

○令和2年10月29日（木） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室

- ・令和3年新春駐車場研修会について
- ・令和3年春季駐車場研修会について
- ・令和3年第60回通常総会后講演会、見学会について
- ・令和3年秋季駐車場研修会（海外）について
- ・その他

○令和3年 3月23日（火） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室

- ・令和3年第60回通常総会後の講演会、見学会について
- ・令和3年秋季駐車場研修会について
- ・令和4年新春駐車場研修会について
- ・令和4年春季駐車場研修会について
- ・その他

③組織委員会

○令和2年12月15日（火） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室

- ・各地区協会の状況及び入退会の状況について
- ・団体パーキング保険について
- ・会員拡充強化について

④調査経営委員会

○新型コロナウイルス感染防止の為中止（例年10月に開催）

上記に伴い、「令和2年度会員駐車場調査結果報告」に関する資料送付（令和2年10月27日（火））

⑤広報委員会

○令和2年 7月 3日（金） 書面開催

- ・PARKING第231号目次案について
- ・PARKING第232号目次案について
- ・ホームページの運用について
- ・情報収集・情報発信に対するご意見について（アンケート）
- ・その他

○令和2年10月13日（火） オンライン開催

- ・PARKING第232号目次案について
- ・PARKING第233号目次案について
- ・ホームページの運用状況について
- ・その他

○令和2年12月22日（火） オンライン開催

- ・PARKING第232号振り返りについて
- ・PARKING第233号目次案について
- ・PARKING第234号目次案について
- ・会員向けメール活用について
- ・ホームページの運用状況について
- ・その他

○令和3年 3月30日（火） オンライン開催

- ・PARKING第233号振り返りについて
- ・PARKING第234号目次案について
- ・PARKING第235号目次案について
- ・ホームページの運用状況について
- ・その他

3. 組織活動

(1) 令和3年3月31日現在の会員数は以下の通り。

正会員	100	前年度比	-3	(入会0 退会3)
賛助会員	29	前年度比	-4	(入会1 退会5)
計	129	前年度比	-7	(入会1 退会8)

(2) 協会組織活性化のため、下記の重点活動を実施した。

①入会促進

機関誌・研修会による情報提供や団体パーキング保険等の会員メリットをフックとして、新規会員の入会促進を図る予定であったが、コロナ禍もあり、新規会員拡充活動としては、力が及ばず、会員は減少した。

尚、新たな技術・新たなスタイルで駐車場ビジネスに取り組む事業者等に対する勧誘活動として、情報交換や機関誌への寄稿依頼などを行うと共に、協会の目的、入会の意義・メリット等を説明し、協会に関する理解を得るように努め、将来に向けて関係強化を図った。

②協会活動の活性化

新たな技術・新たなスタイルで駐車場ビジネスに取り組む会員等の協会活動への積極的な参加を促した。特に専門委員会の委員については、新たな委員選定に当たり、協会活動に新たな風を吹き込むべく、新たな駐車場ビジネスに取り組む担当者を委員とするよう努めた。

③会員同士の情報交換・意見交換

コロナ禍で、各種研修会や見学会等を会員同士の情報交換・意見交換の場として活用することは敵わなかったが、コロナ禍だからこそ、ネットを利用した情報発信が有用であると考え、会員から他の会員に情報を発信するツールとして、協会ホームページ上に「会員各社からのお知らせ」というバナーを設置し、自社の製品やサービスを紹介したいという、会員からの要望に応えた。

④会員相互のマッチング業務の推進

マッチング業務を実施し、個々の会員へのサポートとした。主な事例は下記の通り。

- ・会員から駐車場運営管理の案件について、会員紹介要望があり、適切な会員を紹介した。
- ・会員からの駐車場設備に関する問い合わせに対し、当該設備に詳しい会員を紹介した。

⑤団体パーキング保険（全日駐事業）

当保険の令和2年度版の募集に当たっては、会員から寄せられた意見や要望を反映し、小規模駐車場向けに、より検討いただきやすい保険内容としたシンプルプランが追加され、令和2年2月からの募集活動に協力した。

令和3年3月31日時点での加入結果は、全日駐全体で、契約数32件（前年比+1）、会員数23件（前年比-1）であった。

尚、上記件数の内、当協会会員は、契約数6件（前年比±0）、会員数6件（前年比±0）であった。

又、令和3年度版の募集に当たっては、会員の意見や保険代理店の情報を勘案し、保険内容の見直しは実施せず、会員宛周知の強化を図る事とされ、周知方法としては、コロナ禍の影響で、放置車両の問題が増えてきていることもあり、放置車両対策保険を重点にアピールするという方針が示されたため、その方針に基づき実施される募集活動に協力した。

4. 調査研究活動・技術活動

- ・会員の協力の下、「会員駐車場調査」を実施した。調査項目としては、消費税率引上げ後の対応を把握すべく「消費税増税の対応について」を昨年度に継続して実施した他、「予約システムの導入について」、「新型コロナウイルスの駐車場事業への影響について」等を追加し、調査結果を定例理事会にて報告、調査経営委員会では資料送付するとともに、機関誌やホームページに掲載した。
- ・東京都や千代田区等の駐車場関連施策等について情報収集を行った。主な対象は次の通り。
「駐車場条例関連」、「駐車場整備計画関連」「都市再生駐車施設配置計画制度」「自動運転社会を見据えた都市づくりのあり方関連」等
- ・駐車場に関する新技術として「ETC多目的利用システム」、「ゲート機・ロック板・駐車券レス駐車場」「キャッシュレス化対応」「駐車場予約システム」「自動バレーパーキング」「ビッグデータ利活用」「ダイナミックプライシング」等について、情報収集・情報交換を行った。
- ・「MaaS最新動向」、「次世代モビリティ」、「自動運転」「新たなモビリティやMaaS等の先端技術を活用したスマートなまちづくり」等について、講演会・実証実験・公開資料等により情報収集した。

5. 教育研修活動

(1) 当協会主催（全日駐後援）

- ・令和3年春季駐車場研修会
○新型コロナウイルス感染防止の為に中止（例年3月上旬に開催）

(2) 全日駐主催（当協会が中核団体として協力）

- ・令和2年第59回通常総会後の見学会
○新型コロナウイルス感染防止の為に中止
（当初予定）

日 時：令和2年6月11日（木）・12日（金） 1泊2日

場 所：三島・沼津・箱根他

見学先：IHI運搬機械(株)沼津工場（自動運転他駐車場関連最新技術）・三島スカイウォーク他

- ・令和2年秋季駐車場研修会
○新型コロナウイルス感染防止の為に中止
（当初予定）

日 時：令和2年10月13日（火）～19日（月） 5泊7日

場 所：ヘルシンキ・サンクトペテルブルク

内 容：スマートシティ・MaaSに関する取組の視察・体験、駐車場関連施設の視察

・令和2年度6団体合同研修会

日 時：令和2年10月27日（火）

方 式：オンライン開催

共 催：全日駐、（一社）日本パーキングビジネス協会、（公社）立体駐車場工業会、
（一社）日本自走式駐車場工業会、（一社）日本シェアサイクル協会、
（一社）自転車駐車場工業会

講 演：①「まちづくりの観点からの駐車・駐輪施策と今後の展開」

国土交通省 都市局 街路交通施設課長 中村健一氏

②「コロナ禍における駐輪場の現況と今後の展望について」

公益財団法人自転車駐車場整備センター 理事長 石井喜三郎氏

③「駐車場、これまでの歩み、現在、そしてこれからの道」

当協会 副会長 東京ガレージ株式会社 代表取締役 C.E.P 小清水琢磨氏

④「コロナ禍におけるシェアサイクルの現況と今後の展望について」

NPO 法人自転車活用推進研究会 事務局長 内海潤氏

⑤「コロナ禍におけるコインパーキングの現況と今後の展望について」

大和リース株式会社 取締役 常務執行役員 嶋田浩司氏

登録者：Zoom132名（全日駐（当協会含）42名）、YouTube35名

・令和3年新春駐車場研修会

日 時：令和3年2月5日（金）

方 式：オンライン開催

共 催：全日駐、（公社）立体駐車場工業会、（一社）日本自走式駐車場工業会、（一社）日本パーキングビジネス協会

講 演：①「駐車場政策の最近の動向について」

国土交通省 都市局 街路交通施設課 企画専門官 田畑美菜子氏

②「キャッシュレス社会の動向について」

一般社団法人 キャッシュレス推進協議会 事務局長 常務理事 福田好郎氏

③「駐車場のレス化について（キャッシュレス、ゲートレスからドライバーレスまで）」

モビリス・コンサルティング株式会社 取締役 木村直子氏

参加者：303名（全日駐（当協会含）159名）

7. 広報活動

全日駐による機関誌「PARKING」の企画・編集・発行、ホームページを通じた広報活動並びに会員メールアドレス収集等に協力した。

(1) 機関誌「PARKING」の制作・発行（第230号～第233号）

- ・機関誌「PARKING」を年4回発行した。メインの連載企画である「情報発信アンテナ」に加え「PARKING NOW」において、業界・行政・各社の動きを、より幅広く紹介することに注力した。
- ・主な業界動向に関する記事は、以下の通り。

情報発信「アンテナ」

第3回「これからの駐車場システムにおける研究テーマ」

第4回「a k i p p a 株式会社の駐車場事業について」

～予約・キャッシュレスからモビリティプラットフォームに～

第5回「駐車場における様々なレス化！」

第6回「MIYASHITA PARK

～都市計画公園・都市計画駐車場の再開発プロジェクト～」

「PARKING NOW」

- ・「松本市駐車場配置適正化条例の制定について（お知らせ）」
- ・「内神田一丁目周辺地区への都市再生駐車施設配置計画制度の活用について」
- ・当協会担当ページである「PARKING IN TOKYO」に関連情報を掲載した。
- ・配布先は、当協会会員、関係強化先（秋田・旭川等）、国交省、総務省、警察庁、東京都、消防庁、警視庁、都内警察署、全道府県、県警、政令指定都市、行政の産業振興・地域振興関連部署、商工会議所、商店街振興組合、建設・不動産関連団体（官・民）、大学・大学生協、図書館（国立・都立・区立）等であり、幅広く当協会の活動について広報を行った。

(2) ホームページへの情報掲載等

協会活動の広報や業界関連情報に加え、行政から広報の協力要請があった案件や提供を受けた各種施策などの情報を適宜掲載した。ホームページに掲載した主な案件は以下の通り。

- ・千代田区環境まちづくり部「内神田一丁目周辺地区への都市再生駐車施設配置計画制度の活用」について
- ・東京都建設局道路管理部「高架下駐車場における占用予定者の申込み受け付けについて」

又、会員から他の会員に情報を発信するツールとして、協会ホームページ上に「会員各社からのお知らせ」というバナーを設置した。

(3) 会員メールアドレス収集

会員宛の情報発信手段や連絡手段として、メールの積極的活用を図るべく、会員にメールアドレス提供のお願いを行い、メールアドレス収集を進めた。

8. 路外駐車場案内標識活動

ドライバーに対する利便性、違法路上駐車防止及び道路交通の円滑化を推進し、併せて路外駐車場の利用促進を図るため、路外駐車場案内標識に関する活動を推進した。

設置本数は、期首379本に対し、新設3本、撤去4本、差引1本の減となり、期末では378本となった。

9. その他

(1) 新年賀詞交歓会（当協会・全日駐他にて共催）

○新型コロナウイルス感染防止の為に中止（当初開催予定日：令和3年1月7日（木））

(2) その他の参画会議

<東京都>

○都民安全推進本部

- ・飲酒運転させないTOKYOキャンペーン推進委員会

（幹事会） 令和2年 5月25日（月） 書面開催

- (委員会) 令和3年 3月12日(金) 書面開催
・東京都安全・安心まちづくり協議会総会
(第18回) 令和2年 7月13日(月) 書面開催

<千代田区>

- ・千代田区駐車場整備計画検討委員会
(第2回) 令和2年10月21日(水) 千代田区役所
(第3回) 令和3年 3月29日(月) 千代田区役所

<大手町・丸の内・有楽町地区駐車環境対策協議会>

- ・理事会・総会
(第18回) 令和2年12月15日(火) 書面開催
・大手町・丸の内・有楽町地区地域ルール策定協議会
(第42回) 令和2年10月16日(金) 書面開催
・大手町・丸の内・有楽町地区地域ルール運営委員会
(第62回) 令和2年 7月13日(月) 書面開催
(第63回) 令和2年10月 9日(金) 書面開催
(第64回) 令和2年12月 4日(金) 書面開催
(第65回) 令和3年 3月24日(水) 書面開催

<国土交通省・東京都・東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会>

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する駐車場対策協議会
ワーキンググループ
(第26回) 令和2年10月 8日(木) オンライン会議
}

(第36回) 令和3年 3月18日(木) オンライン会議

以 上

第 1 号議案

令和 2 年度計算書類承認の件

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	46,465,299	41,828,105	4,637,194
未収金	162,800	322,300	△ 159,500
前払費用	436,982	421,330	15,652
立替金	0	45,760	△ 45,760
流動資産合計	47,065,081	42,617,495	4,447,586
2.固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
預り標識保証金引当預金	6,410,000	6,080,000	330,000
預り標識積立金引当預金	0	7,931	△ 7,931
特定資産合計	6,410,000	6,087,931	322,069
(3)その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	6,410,000	6,087,931	322,069
資産合計	53,475,081	48,705,426	4,769,655
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	63,740	60,496	3,244
未払法人税等	483,100	349,400	133,700
未払消費税等	0	426,100	△ 426,100
営業預り金	74,060	0	74,060
預り金(給与)	35,660	32,290	3,370
流動負債合計	656,560	868,286	△ 211,726
2.固定負債			
退職給付引当金	2,035,650	1,782,450	253,200
預り標識保証金	6,410,000	6,080,000	330,000
預り標識積立金	0	7,931	△ 7,931
固定負債合計	8,445,650	7,870,381	575,269
負債合計	9,102,210	8,738,667	363,543
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
2.一般正味財産	44,372,871	39,966,759	4,406,112
正味財産合計	44,372,871	39,966,759	4,406,112
負債・正味財産合計	53,475,081	48,705,426	4,769,655

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	10,000	30,000	△ 20,000
受取会費			
受取正会員会費	13,323,340	13,430,250	△ 106,910
受取賛助会員会費	965,000	1,060,000	△ 95,000
受取会費計	14,288,340	14,490,250	△ 201,910
事業収益			
受取教育研修会費	0	1,791,293	△ 1,791,293
受取会誌等頒布	87,068	90,443	△ 3,375
受取広告料	1,152,647	1,163,073	△ 10,426
受取標識事務手数料	143,000	99,000	44,000
受取標識管理料	5,236,000	5,167,344	68,656
受取標識工事料	1,277,650	847,550	430,100
事業収益計	7,896,365	9,158,703	△ 1,262,338
雑収益			
受取利息	760	902	△ 142
雑収益	6,500	1,804,500	△ 1,798,000
雑収益計	7,260	1,805,402	△ 1,798,142
経常収益計	22,201,965	25,484,355	△ 3,282,390
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	1,999,923	1,944,572	55,351
賞与	461,683	454,210	7,473
退職給付費用	182,811	184,706	△ 1,895
福利厚生費	404,715	389,888	14,827
旅費交通費	51,122	136,533	△ 85,411
通信運搬費	529,725	538,419	△ 8,694
事務機器賃借料	570,433	597,177	△ 26,744
消耗品費	137,061	252,195	△ 115,134
制作費	2,091,788	2,227,995	△ 136,207
印刷製本費	144,641	561,935	△ 417,294
会場費	45,064	1,255,551	△ 1,210,487
借室料	2,333,270	2,319,948	13,322
租税公課	0	356,966	△ 356,966
標識工事費	1,111,000	737,000	374,000
標識保険料	8,690	8,840	△ 150
標識管理費	2,074	2,074	0
会議費	14,036	48,218	△ 34,182
委託費	381,730	298,210	83,520
雑費	69,586	86,342	△ 16,756
事業費計	10,539,352	12,400,779	△ 1,861,427

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
給料手当	770,053	748,740	21,313
賞与	177,767	174,890	2,877
退職給付費用	70,389	71,119	△ 730
福利厚生費	155,834	150,122	5,712
会議費	426,013	2,676,794	△ 2,250,781
旅費交通費	6,490	26,000	△ 19,510
通信運搬費	62,213	57,107	5,106
事務機器賃借料	219,641	229,937	△ 10,296
消耗品費	52,775	95,516	△ 42,741
印刷製本費	55,693	100,855	△ 45,162
借室料	898,407	893,276	5,131
租税公課	31,457	92,677	△ 61,220
全日本駐車協会会費	2,934,300	2,934,300	0
渉外費	32,734	70,737	△ 38,003
諸会費	28,100	28,100	0
委託費	511,500	504,720	6,780
雑役務費	194,346	172,848	21,498
雑費	145,689	129,224	16,465
管理費計	6,773,401	9,156,962	△ 2,383,561
経常費用計	17,312,753	21,557,741	△ 4,244,988
評価損益等調整前当期経常増減額	4,889,212	3,926,614	962,598
当期経常増減額	4,889,212	3,926,614	962,598
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	4,889,212	3,926,614	962,598
法人税、住民税及び事業税	483,100	349,400	133,700
当期一般正味財産増減額	4,406,112	3,577,214	828,898
一般正味財産期首残高	39,966,759	36,389,545	3,577,214
一般正味財産期末残高	44,372,871	39,966,759	4,406,112
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	44,372,871	39,966,759	4,406,112

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上している。ただし、該当従業員が一般社団法人全日本駐車協会と兼務しているときは、当該従業員の従事割合(75%)相当額を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込経理によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
預り標識保証金引当預金	6,080,000	420,000	90,000	6,410,000
預り標識積立金引当預金	7,931	0	7,931	0
合計	6,087,931	420,000	97,931	6,410,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
預り標識保証金引当預金	6,410,000	(0)	(0)	(6,410,000)

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載したとおりである。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,782,450	253,200	0	0	2,035,650

謄 本

令和3年4月8日

一般社団法人 東京駐車協会
会 長 木村 恵司 殿

一般社団法人 東京駐車協会

監 事 大家 正光



監 事 山中 拓郎



監 査 報 告 書

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

第2号議案

令和3年度事業計画承認の件

令和3年度事業計画

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

駐車場の量的充足がほぼ達成しつつあるなか、まちづくりと連携した駐車場の配置など都市政策や交通政策を踏まえた駐車場のあり方が求められている。情報通信技術等の進展は、キャッシュレスをはじめとした駐車場のレス化やスマートフォンを活用した新たなビジネススタイルをもたらし、駐車場事業自体のあり方を変えつつある。

自動車業界は百年に一度の大変革期を迎えつつあるといわれ、CASE、すなわちコネクティッド、自動運転、シェアサービス、EVの話題が日々報じられ、また、移動サービスとしてのMaaSの中に自動車も含むモビリティ全体が組み込まれていく勢いにある。

駐車場が交通の結節点としてどのような進化を求められるか予測することは難しいものの、駐車場のあり方は変容することになるだろう。この時代の潮流の中で業界が生き残り、更なる成長を目指すためには、国や東京都等の政策、駐車場に関連する新たな動きを常に注視し即応せねばならず、そのために協会としては、価値ある情報を広く受信し、会員及び駐車場関係者にタイムリーに発信していく必要がある。

また、協会内に新たな風も吹き込み、会員相互の交流を深め、情報交換・意見交換及び相互啓発を活発に行うことが、業界の発展・成長に必ず寄与すると考える。ウィズコロナ・アフターコロナに対応したニューノーマルな協会活動のあり方の模索を含め、本年度は6つの活動基本方針を掲げ、協会活動を実施していく。

1. 活動基本方針

- (1) 会員間の情報交換・意見交換及び相互啓発の促進
- (2) 情報収集力・情報発信力の強化
- (3) 新規会員の入会促進
- (4) 協会独自事業の強化（駐車場案内標識事業）、全日本駐車協会独自事業に対する協力支援（団体パーキング保険・全日駐規格「汎用（共通）駐車サービス券」）
- (5) 東京都他関係官庁との良好な関係継続及び各種施策への協力
- (6) ウィズコロナ・アフターコロナに対応した協会活動のあり方の検討

2. 理事会活動

4月、5月、7月、11月に定例理事会を開催する。（年4回）

必要に応じて臨時理事会は開催する。

3. 委員会活動

- (1) 委員会は、総務委員会外、計8委員会をもって構成する。
- (2) 委員会は、理事会の補助機関として、別に定める令和3年度各委員会検討事項に基づいて、それぞれ所掌する事項について活動を行う。
- (3) 委員会相互に関する事案については、関係委員会を合同で開催する。
- (4) その他、社会情勢の変化に伴う諸問題等に対応するため必要な場合には、理事会の承認を得て特別委員会を設置する。
- (5) 現在の8委員会体制のあり方について検証し、必要な場合にはその見直しを検討する。

4. 組織活動

- (1) 駐車場事業者等の入会を促進する。
- (2) 組織に新たな風を吹き込むべく、新たな技術やスタイルで駐車場ビジネスに取り組む会員等の協会活動への積極的な参加を促す。
- (3) 各種研修会や見学会等を通して、会員同士の交流を深め、情報交換・意見交換及び相互啓発を促進する。
リアルでの交流を重視する一方で、ウィズコロナ・アフターコロナに対応したスタイルとして、インターネットを利用した交流等を模索する。
- (4) 駐車場の経営やマネジメントに関するコンサルタントや学識経験者等の紹介や会員相互のマッチングを推進する。
- (5) 全日駐が行う団体パーキング保険募集活動に協力し、更なる普及促進に努める。

5. 調査研究活動・技術活動

- (1) 会員駐車場調査について、調査項目の妥当性や必要性等を検証し、必要な場合には大幅な見直しを視野に入れた検討を行う。
- (2) 対外ネットワークを拡充し、駐車業界に関係する新技術・新ビジネスや直面する経営課題等に関する調査研究を行う。主な対象は次の通り。
 - ①情報通信技術等の活用による駐車場関連の新ビジネスやキャッシュレスを含む駐車場レス化対応
 - ②最新駐車場機器、リニューアル事例、安全性・セキュリティ対策、バリアフリー対応、環境・景観関連など駐車場事業に関する情報
 - ③CASE やMaaS等モビリティや駐車場に関連する周辺情報及び新たなフェーズに進んだ段階での路外駐車場やカーブサイド等の役割変化
 - ④海外情報
- (3) 東京都他関係官庁の駐車場関連施策等について情報収集を行う。主な対象は次の通り。
 - ①東京オリンピック・パラリンピック駐車場対策
 - ②駐車場条例、駐車場整備計画、附置義務制度、荷捌き駐車対策、自動二輪車対策、観光バス駐車対策
 - ③バリアフリー対策、駐車場内での事故及び犯罪の防止
 - ④飲酒運転の根絶

6. 教育研修活動

当協会が開催する研修会（春季駐車場研修会）等について、企画内容の充実に努め、時宜を得た会員に役立つ情報提供を行なう。また、全日駐主催の各種研修会等に積極的に協力する。

ウィズコロナ・アフターコロナに対応した新たな開催スタイルを検討するとともに、感染状況等によっては開催中止を検討する。

7. 広報活動

- (1) 情報収集及び情報発信力を高めることにより、協会の広報機能を強化する。機関誌「PARKING」内の当協会担当ページ「PARKING IN TOKYO」とホームページそれぞれの特徴を生かした有効な情報発信を行う。
必要に応じて機関誌・ホームページのブラッシュアップを検討、実施する。
- (2) 会員メールアドレスの収集数を増やし、機関誌、ホームページとともに、会員宛て情報提供や連絡手段としてメールを積極的に活用する。
- (3) 東京都他関係官庁による駐車場に関連する各種施策等の情報を逐次会員に発信する。

8. 駐車場案内標識設置活動

- (1) 会員及び会員以外の駐車場新規設置者・運営者等に対して、駐車場案内標識事業及び公益財団法人東京

都道路整備保全公社による助成金制度の周知を行い、建植の促進につなげる。

(2) 設置者による日常点検の実施を促進し、設置後一定の年数を経た標識、損傷が見られる標識の建替を促進する。

9. 関係官庁の推進する施策への協力

東京都他関係官庁と良好な関係を継続し、施策への協力に加え、各種委員会等に参加し、意見具申を行う。

(オリンピック・パラリンピック駐車場対策、駐車場内での事故及び犯罪の防止、飲酒運転の根絶、観光バス駐車対策、駐車対策、千代田区駐車場整備計画等)

10. 全日駐の事業活動に対する協力と参加

上部団体である全日駐が行う事業活動に対し、中核団体として引き続き積極的に協力し、同協会との連携強化を図る。

以上

第3号議案

令和3年度収支予算承認の件

令和3年度正味財産増減予算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	30,000	50,000	△ 20,000
受取会費			
受取正会員会費	13,194,940	13,338,340	△ 143,400
受取賛助会員会費	910,000	970,000	△ 60,000
受取会費計	14,104,940	14,308,340	△ 203,400
事業収益			
受取教育研修会費	330,000	690,000	△ 360,000
受取会誌等頒布	86,000	73,000	13,000
受取広告料	1,152,000	1,161,000	△ 9,000
受取標識事務手数料	99,000	165,000	△ 66,000
受取標識管理料	5,179,000	5,196,000	△ 17,000
受取標識工事料	1,265,000	1,581,000	△ 316,000
事業収益計	8,111,000	8,866,000	△ 755,000
雑収益			
受取利息	1,000	700	300
雑収益	880,000	1,680,000	△ 800,000
雑収益計	881,000	1,680,700	△ 799,700
[経常収益計]	23,126,940	24,905,040	△ 1,778,100
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	2,018,000	1,924,000	94,000
賞与	469,000	462,000	7,000
退職給付費用	188,000	183,000	5,000
福利厚生費	424,000	437,000	△ 13,000
旅費交通費	119,000	118,000	1,000
通信運搬費	551,000	572,000	△ 21,000
事務機器賃借料	570,000	570,000	0
消耗品費	65,000	226,000	△ 161,000
制作費	2,250,000	2,708,000	△ 458,000
印刷製本費	155,000	234,000	△ 79,000
会場費	345,000	446,000	△ 101,000
借室料	2,317,000	2,456,000	△ 139,000
租税公課	348,000	1,000	347,000
標識工事費	1,100,000	1,375,000	△ 275,000
標識保険料	10,000	10,000	0
標識管理費	10,000	10,000	0
会議費	64,000	66,000	△ 2,000
委託費	346,000	91,000	255,000
雑費	129,000	129,000	0
事業費計	11,478,000	12,018,000	△ 540,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
管理費			
給料手当	777,000	741,000	36,000
賞与	181,000	178,000	3,000
退職給付費用	72,000	70,000	2,000
福利厚生費	163,000	168,000	△ 5,000
会議費	2,370,000	2,880,000	△ 510,000
旅費交通費	33,000	33,000	0
通信運搬費	63,000	57,000	6,000
事務機器賃借料	220,000	220,000	0
消耗品費	25,000	87,000	△ 62,000
印刷製本費	60,000	90,000	△ 30,000
借室料	892,000	945,000	△ 53,000
租税公課	108,000	70,000	38,000
全日本駐車協会会費	2,929,500	2,934,300	△ 4,800
渉外費	70,000	70,000	0
諸会費	30,000	30,000	0
委託費	511,500	511,500	0
雑役務費	213,000	174,000	39,000
雑費	200,000	200,000	0
管理費計	8,918,000	9,458,800	△ 540,800
経常費用計	20,396,000	21,476,800	△ 1,080,800
評価損益等調整前当期経常増減額	2,730,940	3,428,240	△ 697,300
当期経常増減額	2,730,940	3,428,240	△ 697,300
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引き前当期一般正味財産増減額	2,730,940	3,428,240	△ 697,300
法人税、住民税及び事業税	400,000	400,000	0
当期一般正味財産増減額	2,330,940	3,028,240	△ 697,300
一般正味財産期首残高	44,372,871	39,966,759	4,406,112
一般正味財産期末残高	46,703,811	42,994,999	3,708,812
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	46,703,811	42,994,999	3,708,812

第4号議案

役員選任の件

役員名簿

一般社団法人東京駐車協会
令和3年5月12日

役職名	氏名	会社名
会長	木村 恵司	三菱地所株式会社
副会長	竹 歳 誠	三菱地所株式会社
〃	小清水 琢磨	東京ガレージ株式会社
〃	小 泉 健	公益財団法人東京都道路整備保全公社
常任理事	松田 三四朗	丸ノ内ガラーヂ株式会社
〃	増岡 祥文	株式会社鉄鋼ビルディング
〃	大 嶋 翼	株式会社PMOプラス
〃	谷 本 裕	首都高速道路株式会社
〃	松澤 壮一	(株)銀座パーキングセンター
〃	加藤 久喜	有限会社スカイ・ガレージ嶋屋
〃	村井 良輔	八重洲地下街株式会社
〃	山田 一彦	ダイビル株式会社
理事	藤井 拓也	三井不動産株式会社
〃	二見 吉彦	新宿サブナード株式会社
〃	浅井 淳	日加石油ビル株式会社
〃	後藤 英夫	株式会社藤久
〃	小野 眞路	株式会社東京流通センター
〃	相澤 透	株式会社サンシャインシティ
〃	間宮 和彦	株式会社府中駐車場管理公社
〃	河村 恭臣	株式会社虎ノ門実業会館
〃	名古屋 路勝彦	株式会社ナリマック
〃	長 田 淳	株式会社東京交通会館
〃	大矢 知幸裕	三菱地所プロパティマネジメント株式会社
〃	佐藤 正典	三菱地所パークス株式会社
〃	渡辺 英一	タイムズ24株式会社
専務理事	善本 信之	一般社団法人全日本駐車協会兼務
常務理事	永田 哲郎	一般社団法人全日本駐車協会兼務
監事	大家 正光	東英興産株式会社
〃	歌 川 貴	株式会社東京国際フォーラム